

# NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先  
(所属) 自動車交通部旅客第一課  
(担当) 亀井、北本  
(電話) 06-6949-6445

令和6年7月1日

## 一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

北港観光バス株式会社から令和6年5月17日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和6年7月1日）、申請どおり認可いたしました。

北港観光バス株式会社の改定内容

1. 適用する路線  
大阪府大阪市の一般路線バス
2. 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
均一制運賃：210円 ※うち1系統サークルバス ：110円 特殊区間制運賃： 一区 110円 二区 170円 三区 240円	均一制運賃：230円 ※うち1系統サークルバス ：150円 特殊区間制運賃： 一区 150円 二区 190円 三区 260円	11.56%

3. 実施予定年月日  
令和6年8月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
コスモスクエア駅前～L I X I L 前 (均一制・1系統サークルバス)	110円	150円
JR桜島駅前～ホテル・ロジ舞洲前(均一制)	210円	230円
JR大阪駅西口～中之島センタービル前(II)	210円	230円
地下鉄あびこ～天美北2丁目 (特殊区間制・三区)	240円	260円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会(ハイタク)